

平成二十一年四月三十日提出  
質問第三五七号

新型インフルエンザ対策に関する質問主意書

提出者 岡本充功

## 新型インフルエンザ対策に関する質問主意書

今月メキシコで確認され米国、カナダ、英国などでその感染が確認されている新型インフルエンザ（以下「新型インフルエンザ」という。）に対する上陸防止のための水際対策、万一国内で感染が確認された場合のまん延対策には万全を期されたいと考えている。その上でこの新型インフルエンザ対策について以下質問する。

一 今回の新型インフルエンザの流行を受けて豚に対するサーベイランス（調査監視）強化を行っていくことは承知しているが、豚から鳥への感染が否定できないこと、今回の新型インフルエンザが本当に豚から人へ鳥を介さずに直接感染したのか明らかではないこと等に鑑み、鳥に対しても強化すべきと考えるが見解如何。強化するとすればどのようなサーベイランスを行う予定か答弁を求める。

二 学校における新型インフルエンザ対策はどのように考えているのか。幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・各種学校によって児童・生徒の年齢も異なり通学方法も異なる。どの段階で休校とするべきなのか、あらかじめ、ある程度明らかにすべきと考えるが、具体的な休校とする目安、期間を示されたい。前記の学校以外で若年者が集まる保育園、学習塾に対してはどのような対策をとるのか答弁を求める。ま

た鳥インフルエンザの場合、発生した鶏舎からの距離を半径として対策を講じているが、学校等の場合はこのような考え方をとらないのか答弁を求める。

三 公共交通機関に対する要請について問う。マスク着用者以外は乗車を認めないなどの措置をとる予定がある公共交通機関は現時点であると承知をしているのか。またこのような措置を求める考えはあるのか答弁を求める。今後のまん延状況によっては休止もしくは減便措置をとることを検討している公共交通機関はあるのか。ある場合はその名称を、ない場合は今後このような措置を求めるのか答弁を求める。

四 渡航延期勧告をメキシコのみが発出し、米国には発出していない理由如何。今後、新型インフルエンザ流行につき他の国への渡航延期勧告を発出する場合、どのような要件を求めるのか。また退避勧告はどのような要件が揃った場合に発出するのか答弁を求める。本質問に対する答弁書作成時点で海外に在留する邦人の感染疑い、確定症例数如何。メキシコ大使館に抗インフルエンザ薬を備蓄していると承知するがどのような方法でどのような対象者にいつから配布する予定か答弁を求める。

五 現時点で新型インフルエンザが最も流行していると推測されるメキシコからの就航便の自粛を求めない理由如何。仮にメキシコからの就航便を休止した場合、各航空会社の損失はどのように推計し、その金額

はいくらかと推計されるのか。仮に航空会社が就航を国の要請に基づき自粛した場合、その損失について国が補てんする考えはあるのか答弁を求める。

右質問する。